【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-23-７
事業名　　町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　200,090,994 円
（内訳：測量設計費 200,090,994 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

| | | |
|---|---|---|
| 平成 24 年度 | 大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託 | 7,635,000 円 |
| | 大槌町復興事業移転先候補地調査業務委託 | 423,150 円 |
| | 防災集団移転促進事業計画業務委託（その１） | 51,167,596 円 |
| | 大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託 | 50,000,000 円 |
| 平成 25 年度 | 大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託 | 33,234,550 円 |
| | 大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託 | 1,347,041 円 |
| | 防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託 | 22,126,230 円 |
| | 防災集団移転促進事業等地質調査業務委託 | 17,762,808 円 |
| | 防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託 | 6,030,288 円 |
| 平成 26 年度 | 防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託 | 2,172,579 円 |
| 平成 27 年度 | 防災集団移転促進事業等修正業務委託 | 898,128 円 |
| 平成 28 年度 | 防災集団移転促進事業等修正検討業務委託 | 2,246,076 円 |
| 平成 29 年度 | 防災集団移転促進事業等修正検討業務委託 | 2,006,149 円 |
| | 防災集団移転促進事業計画変更業務委託 | 365,400 円 |
| | 防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託 | 682,668 円 |
| 令和元年度 | 防災集団移転促進事業等修正検討業務委託 | 1,002,841 円 |
| | 防災集団移転促進事業計画変更業務委託 | 460,421 円 |
| 令和２年度 | 防災集団移転促進事業等修正検討業務委託 | 530,069 円 |

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
　①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　　（１）復興まちづくり懇談会運営支援
　　町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び

個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

| 地区名 | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|---|---|---|---|
| 連合岩手釜石地区協議会 | H24.7.27 | 新日鉄㈱釜石製鉄所 | 20 |
| 遠野市 | H24.7.28 | 遠野市民センター | 29 |
| 紫波町 | H24.7.29 | 紫波町総合体育館 | 22 |
| 北上市 | H24.7.31 | 北上市役所本庁舎 | 45 |
| 盛岡市 | H24.8.2 | 勤労福祉会館 | 95 |
| 花巻市 | H24.8.3 | 生涯学習園都市会館 | 60 |

（２）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

| 所　在 | 地目 | 地積 | 鑑定評価額 |
|---|---|---|---|
| 栄町3番16 | 宅地 | 165.00㎡ | 21,000円/㎡ |
| 大ケロ二丁目125番4 | 宅地 | 344.91㎡ | 18,200円/㎡ |
| 大槌第23地割字沢山9番15 | 宅地 | 330㎡ | 16,700円/㎡ |
| 大槌第14地割字屋敷前107番24 | 宅地 | 70.64㎡ | 16,000円/㎡ |
| 小鎚第26地割字花輪田126番1 | 田 | 1,422㎡ | 5,600円/㎡ |

他 14 件

（４）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

（５）まちづくり計画

5-1 前提条件検討

大槌町復興計画等の上位計画及び町方地区防災集団移転促進事業計画等における地区の位置付け、整備方針及び現地の状況等を踏まえ、地区のまちづくり課題を整理し、まちづくり基本方針（テーマ・コンセプト等）の検討を行った。

5-2 住宅地計画

基本方針を踏まえ、住宅地の規模を検討するとともに、被災地区の従前の敷地や街区等を考慮して、宅地規模、街区幅・形状や、公共公益施設、高齢者生活支援施設、子育て支援施設等の必要性、配置計画等を検討した。

また、被災地区(従前)の道路や供給処理施設の状況等を考慮して、道路幅員構成、道路縦断、雨水・汚水排水処理計画や公園・広場等のオープンスペースの配置計画、歩行者ネットワークの計画等、基盤整備の基本計画を検討した。

5-3 街並み・景観の検討

持続的で魅力ある団地とするため、地域・地区特性に応じた景観維持のため、各地区のデザインガイドラインを検討した。また、街並みなどを視覚化できる模型等を地区ごとに作製した。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。

また、町技術職員を補完するため、UR 都市機構に事業の一部を委託。コスト縮減を図れたことから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

| | 事業期間 | | 備考 |
|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | |
| 調査・設計 | H24.4 ～ H25.3 | H24.4 ～ R3.3 | 関連事業の期間延伸のため |

事業期間の延長は、D-23-８町方地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、町方地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に町方地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)

被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図

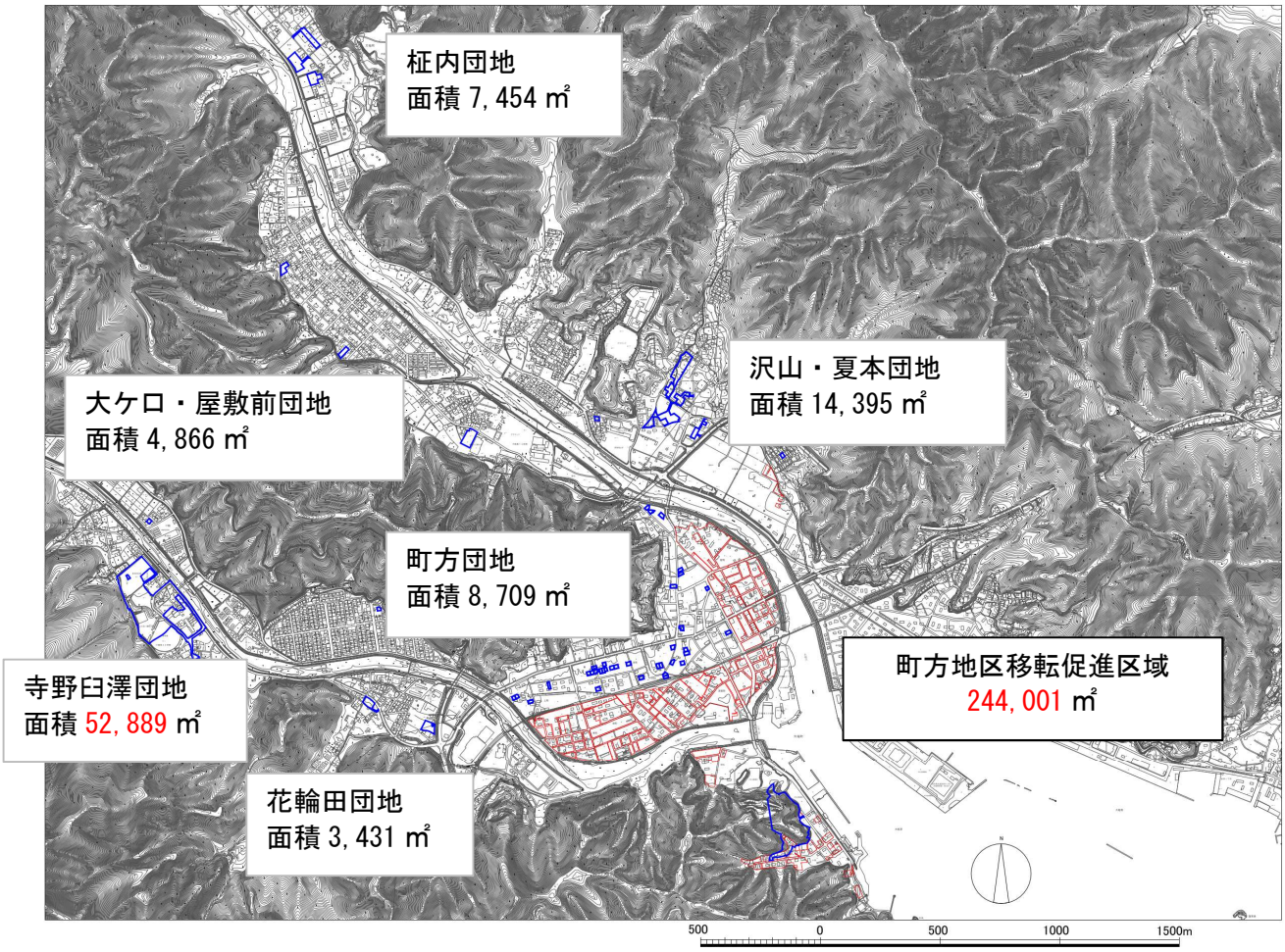

■土地利用計画図

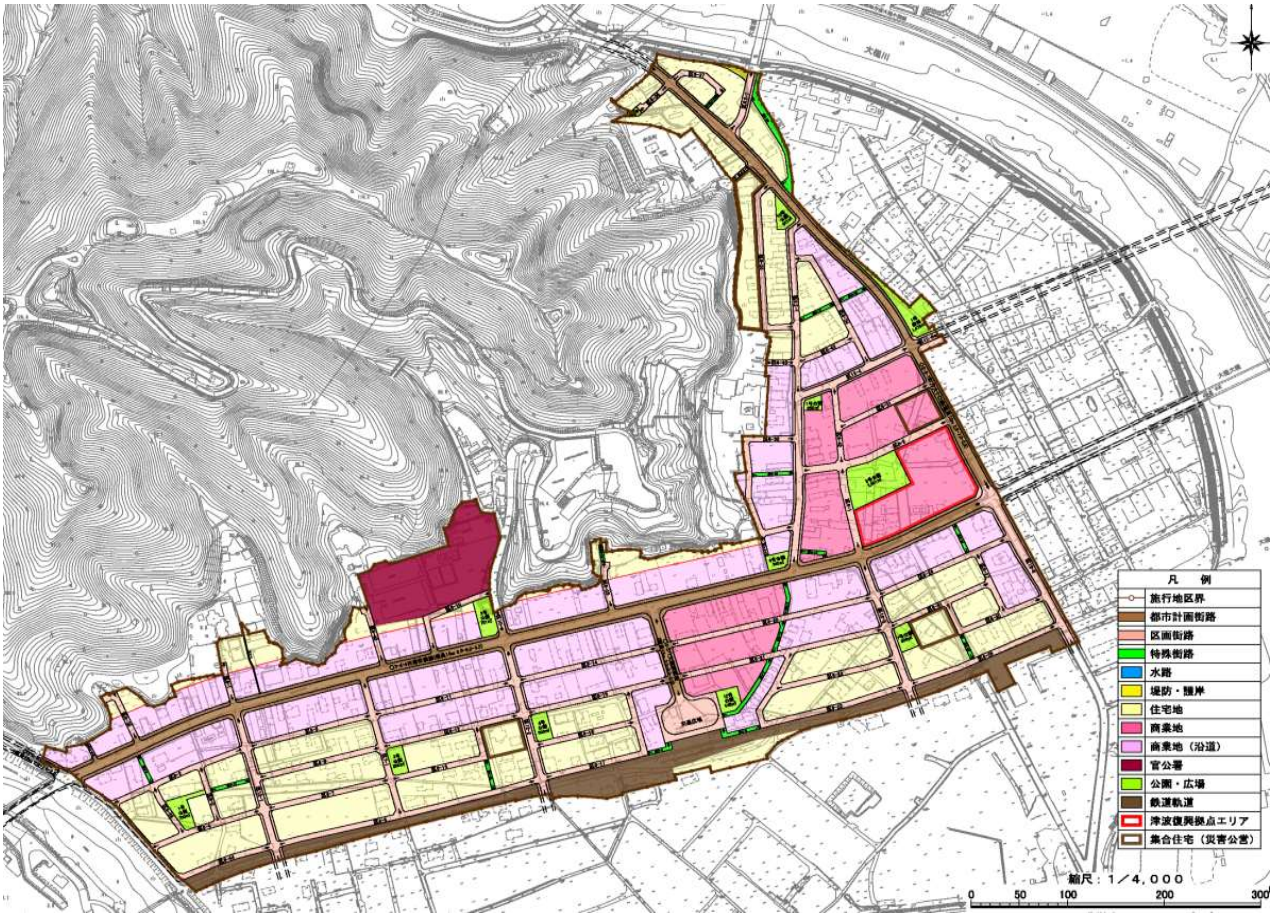


■まちづくりの方針

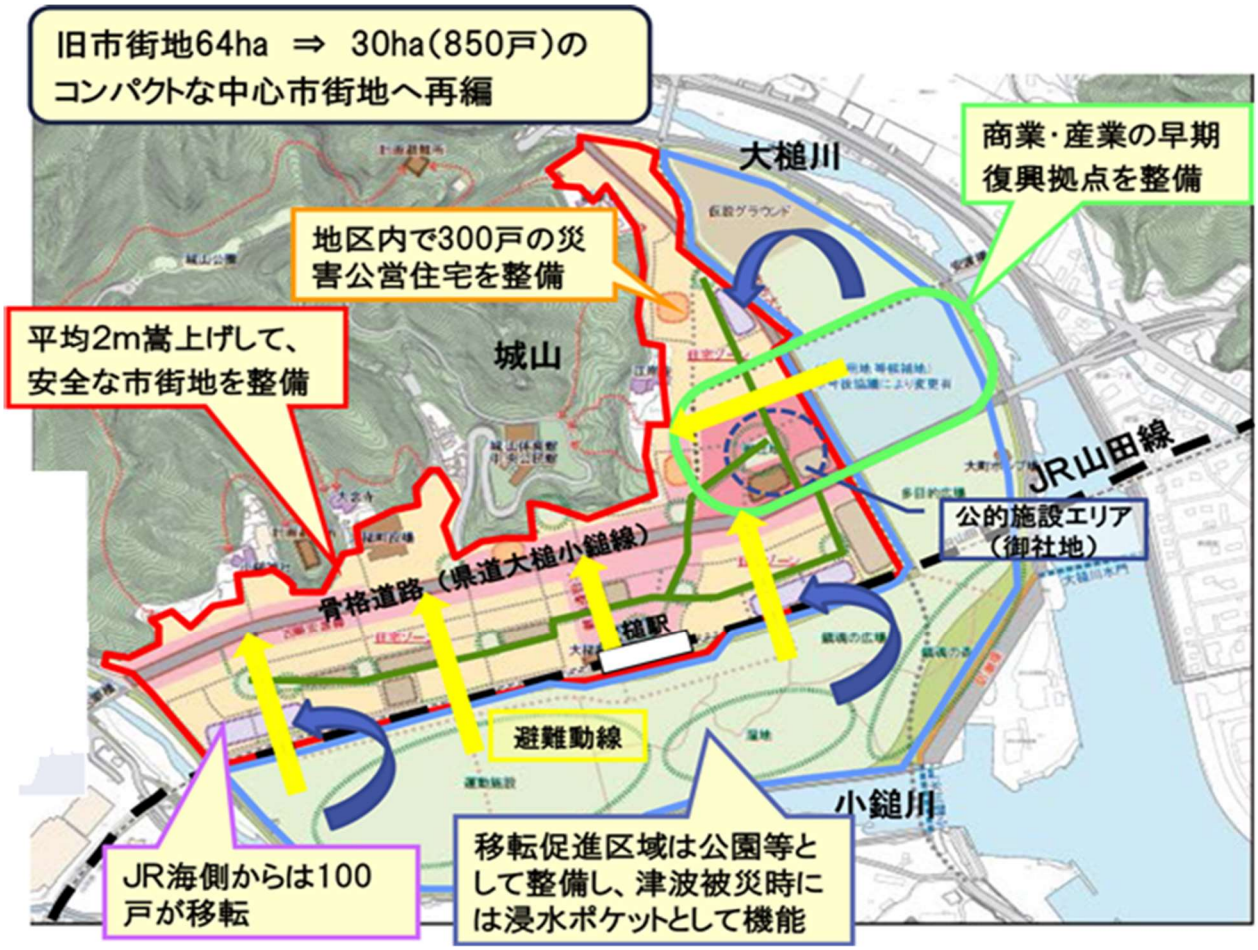

・町外まちづくり懇談会

・情報プラザ